

## 市民とともにつくるまち

## 多国籍親子支援事業「ともだちさろん」

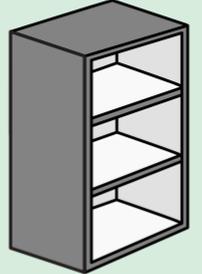
市とアクティヴ・ママでは、相互提案型協働事業として、日本人親子と外国籍親子の交流を目的とした「ともだちさろん」を開催しています。当日は、中国出身の母親による母国のあいさつ、文化紹介や、折り紙を使った季節の工作を行います。

- とき 11月21日(木) 午前10時～正午
- ところ ハーモニーホール座間2階大和室
- 対象 市内在住の外国籍・日本人親子(親のみの参加可)
- 参加費 無料
- 参加方法 当日直接会場へ
- 問い合わせ先 アクティヴ・ママ ☎070(1489)9573 ✉active\_mama\_zama@yahoo.co.jp
- 担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

リサイクル家具の展示・販売  
～12月分の購入申し込みを受け付け～

リサイクルプラザでは、資源の有効利用を目的として、粗大ごみとして出された家具などを修理して安価で販売しています(年6回偶数月に実施。多数抽選)。

- 購入申込期間 11月23日(土)～12月6日(金) 午前9時～午後5時(月曜日休館)
- 抽選・販売日 12月7日(土) 午前10時から
- ところ リサイクルプラザ(東原2-16-10)
- 対象 営利を目的としない市内在住・在勤・在学者
- 申込方法 申込者本人が直接同プラザへ(一人1点。電話、代理申込不可)
- ※購入した家具などは各自お持ち帰りください。



担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964

## 最近の消費生活相談事例

次のような相談事例が増えています。消費について困ったときや、判断に迷う場合は、消費生活センターへご相談ください。

## 災害に便乗した悪質商法にご用心ください

## 事例

台風で屋根や雨どいが壊れた。業者が訪問してきて、損害保険を使えば「自己負担ゼロ」で修理できると言われ、保険申請の代行と修理を依頼した。その後、保険金は支払われたものの高額な費用を請求された。

## 【アドバイス】

- 修理工事などの契約は慎重に行い、その場では決めず、必ず損害保険会社や保険代理店に確認しましょう。
- 契約後でも、クーリング・オフができる場合があります。
- 困ったときや、不明なことは市消費生活センター、または消費者ホットライン(☎188)にご相談ください。

## ご利用ください消費生活センター

市消費生活センターでは、専門の資格を持つ相談員が、消費トラブルの相談などを受け付け、問題解決のためのサポートをしています。困ったときや、不明なことは市消費生活センターにご相談ください。

- 受付時間 月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(年末年始、祝・休日を除く)  
※偶数月の第2水曜日は午後のみ。
- 相談方法 電話または直接同センター(市役所1階広聴人権課内)へ
- 専用電話 市消費生活センター☎046(252)8490

担当 広聴人権課 ☎046(252)8495 ☎046(252)0220

## 入谷地区で住居表示を実施

緊急車両の到着時間の短縮などを目的として、令和2年2月3日(月)に住居表示を実施し、入谷地区で住所の表示を「番地」から、「町名・番・号」へ変更します(下表参照)。また、町名を「入谷」から「入谷西」に変更します。

住民票などは自動的に変更されますが、免許証や不動産登記に記載された所有者住所などは変更の手続きが必要です。対象世帯には、手続きなどを記載した「住居表示のしおり」を配布し、説明会(詳しくは住居表示のしおりに同封)を開催します。ご理解とご協力をお願いします。

変更前	変更後
入谷3丁目の一部	入谷西一丁目
入谷1丁目の一部	入谷西二丁目
入谷1・3・5丁目の一部	入谷西三丁目
入谷5丁目の一部	入谷西四丁目
入谷1丁目の一部、入谷2丁目	入谷西五丁目

担当 都市計画課 ☎046(252)7325 ☎046(255)3550

暮らしと健康講座「元気の源 笑いヨガ！」  
～わたしも仲間もみんな元気に～

- とき 12月13日(金) 午前10時～11時30分
- ところ 市公民館
- 内容 誰でもできる笑いの健康法を学ぶ
- 講師 日本笑いヨガ協会 杉本由美さん
- 対象 どなたでも(市内在住・在勤者優先)  
※車いす可。
- 定員 40人(申込順)
- 参加費 無料
- 持ち物 上履き、動きやすい服装、タオル、飲み物
- 申込方法 電話、ファクスまたは直接同館へ

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

## 中学校入学準備金の支給

市では、就学援助の認定を受けた保護者を対象に、中学校入学準備金を令和2年3月末に支給します。これは、中学校入学後に支給していた、新入学学用品費に代わるもので、中学校入学に関わる準備費用の一部を援助するために設けたものです。詳しくは、学校を通じて保護者に配布する「入学準備金に関するお知らせ」をご覧ください。

担当 学校教育課 ☎046(252)8739 ☎046(252)4311